

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成28年9月26日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	藤原正夫君	副委員長	金丸寛君
	赤澤厚君		小澤重則君
	山本今朝雄君		三浦進吾君
	横山洋介君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（8名）

議長	小浦宗光君		金丸幸司君
	滝川美幸君		五味武彦君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	米山昇君		有泉庸一郎君

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	三井敏夫君	建設課長	下笹俊彦君
都市計画課長	輿石春樹君	農林振興課長	小澤明君
建設管理係長	高須秀樹君	建設土木係長	輿石文明君
農林総務係長	中島茂樹君	農林振興係長	保坂義実君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	山岡広司
書記	有野恵里		

審査内容

- 1 委員派遣について
- 2 現地視察
市道路線認定について
- 3 竜王赤坂地区活性化事業の取組みについて
- 4 山梨県森林環境保全基金事業第2期計画（素案）について
- 5 平成29年度当初予算への要望について

開会 午前 9時56分

○書記（有野恵里君） 改めまして、おはようございます。

これより建設経済常任委員会を開会いたします。

初めに、次第の2番として、委員長よりご挨拶をいただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、藤原委員長、よろしく申し上げます。

○委員長（藤原正夫君） 改めまして、おはようございます。ご苦労さまです。

お彼岸も過ぎまして、いよいよしのぎやすくなった時期になります。

また、きのうは私ども議員の有志とまた執行側の親睦ゴルフコンペもありまして、楽しい一日を過ごさせていただきました。

きょうも建設経済いろんな課題がありますけれども、皆様のご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

その前に、入る前に、ご承知のように20日に、今月20日に市議会議員補欠選挙で当選をなされました、当選証書を受け取りました新しく横山洋介議員が誕生いたしました。また、建設経済常任委員会が欠員になっておりますので、私たちの建設経済議員の委員になります。よろしくお願ひをいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達してありますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

○委員長（藤原正夫君） 本日の会議を開きます。

本日の委員会は、まずお手元に配付した次第のとおりで進めたいと思ひます。

ここで確認を申し上げます。また、傍聴議員から質疑を受けた後に、今回1名増えたといふことの中で説明をしたいと思ひます。甲斐市民クラブより9月20日付にて変更の提出がありましたので、受理をいたしました。

会派の人数が変わり傍聴議員の質問回数が増えとなりましたので、確認をいたします。創政甲斐クラブ7名ですので2人、甲斐市民クラブ5名でありますので2人、残りの4会派で

ありますけれども、各1人ということで傍聴議員再質問の確認であります。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） それでは、内容の3、現地視察について、初めに担当より説明を受けたいと思います。

市道路線認定の件について、建設課より説明をお願いいたします。

下笹建設課長。

○建設課長（下笹俊彦君） おはようございます。お疲れさまです。

建設課より市道路線認定の件につきまして、ご説明させていただきます。

常任委員会資料1ページをお願いいたします。

位置図につきましては、2ページと3ページになります。

市道路線認定につきましては、道路法第8条の規定により12月定例議会において11路線の提案を予定しているところでございますが、この常任委員会におきまして、2路線の現地確認を先にお願ひするものでございます。なお、今後現地確認をいただく予定は本日は2路線、11月の常任委員会で5路線、12月の議会で4件を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日現地確認をお願ひする市道路線につきましては、常任委員会資料1ページの路線番号596、柳原宅造1号線及び路線番号597、金山前宅造1号線をお願ひするものでございます。

確認をしていただく路線につきましては、西八幡字柳原地内と竜王字金山前地内の宅地分譲に伴う開発区域内の道路であります。なお、詳細につきましては、現地で担当のほうからご説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

質疑につきましては、現地調査の後、委員会室に戻ってから行いたいと思ひます。

ここで現地調査に係る委員派遣についてお諮りをいたします。お手元に配付した派遣計画書により、委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定をいたしました。

なお、派遣承認申請は、委員長において作成し、議長に提出をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

そのようにしたいと思います。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時50分

○委員長（藤原正夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

現地調査、ご苦労さまでございました。

市道路線認定の件につきまして、委員より質疑等がありましたら、お願いをいたします。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で市道路線認定の件について終了します。

次に、建設課からその他報告がありましたら、説明を受けたいと思います。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） 特にないようでございます。

次に、委員より建設課関係で特にお聞きしたいことがありましたら、お願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、以上で建設課関係その他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時52分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

内容3、竜王赤坂地区活性化事業の取り組み状況についてを議題といたします。

それでは、農林振興課長より説明をお願いいたします。

小澤農林振興課課長

○農林振興課長（小澤 明君） お疲れさまでございます。

農林振興課、小澤です。よろしくをお願いいたします。

農林振興課より資料4ページになります。

竜王赤坂地区活性化事業の取り組みについてご報告させていただきます。

委員の皆様には日頃より竜王赤坂地区活性化事業につきまして、ご理解をいただき感謝申し上げます。トマトもことしの収穫に向け植えつけが終了しまして、サツマイモにつきましてもこの長雨が心配されるところではございますが、夏の間の適度に雨が降り、順調に生育しているところでございます。

さて、竜王赤坂地区活性化事業につきましては、昨年度から委員会におきまして、事業内容の報告をさせていただいております。昨年度及び本年度の事業内容について資料をまとめましたので、ご報告させていただきます。

まず、1の目的につきましては、既にご案内のとおり竜王赤坂地区活性化事業は農家の高齢化や後継者不足などにより、耕作放棄地の増加や農業生産の低下などさまざまな課題を抱え、これらの解消を図る取り組みとして、平成21年度に甲斐市竜王赤坂地区活性化協議会を設置し、赤坂地区の耕作放棄地の解消と収益性の高い農作物による魅力ある農業の推進を図ることを目的として事業を推進しております。

2の事業の取り組みについてであります。資料にありますとおり、赤坂とまと栽培事業につきましては、平成21年度の国の補助金を活用しトマト栽培のハウス施設を建設し、平成22年度から溶液栽培により事業をスタートしたところでございます。

①の収穫量についてであります。平成24年度はフルティカ、アイコ、桃太郎はるかの3種類でありましたが、平成26年度から豊作祈願を加えた4種類を栽培しております。

また、大雪の関係で平成26年度は大幅に減収になりましたが、昨年度は23トンまで回復し、売上高につきましても、対前年度比170.85%と大雪前には届きませんでした。回復しているところでございます。

また、雇用につきましても、パート社員を10人雇用しており、地元の雇用にも貢献しているところでございます。

次に、(2) サツマイモ栽培事業についてであります。まず、平成27年度の取り組みについてであります。新規就農者と栽培協力者などの栽培農家の協力を得ながら、栽培面積を7,700平米でサツマイモ栽培事業を実施し、焼酎「大忒」と安納芋、シルクスイートの販売や加工品スイートポテトなどの特産品づくりに向けて取り組みを行いました。

収穫量は資料にありますとおり、平成27年度は黄金千貫6.3トン、安納芋2トン、シルクスイート0.3トンの計8.6トン収穫いたしました。なお、前年度より収穫量が少ないのは、芙蓉酒造組合の受け入れ限度の6トンまでで調整した関係から、植え付け面積を15アール減の52アールとしたためでございます。また、27年度はシルクスイートを加えた3種類の栽培を行いました。

本年度の取り組みといたしましては、生産品質の向上により、収益性が高くなるように取り組み、栽培面積82アールに黄金千貫、安納芋、シルクスイートを加え今年度は新たに紅はるか栽培し、干し芋の製造についても研究したいと考えております。

次に、(3) 焼酎大忒製造事業についてであります。平成24年度から事業着手しました焼酎製造事業につきましては、平成27年10月に収穫した黄金千貫6トンを原材料として平成28年3月に本格芋焼酎「大忒」720ミリリットル6,355本を製造販売しております。

市内外の小売店32店舗で3,605本を販売し、現在の在庫は2,750本となっております。既にご報告させていただいておりますとおり、2016春季全国酒類コンクール本格芋焼酎部門におきまして、芋本来の香りと甘みが生かされすっきりとした飲み心地との講評をいただき、念願の1位を受賞したところでありまして、広報等により市民へPRするとともに、ふるさと納税の特典に加えるなどさらなる売り上げアップを目指し絶賛発売中でございます。

製造本数につきましては、平成27年度は6,355本製造いたしまして、先ほども申し上げましたとおり3,605本を販売し、現在在庫は2,750本となっております。

また、参考といたしまして、「大忒」が完売した場合の販売利益の内訳でございますが、

芋栽培者に原材料代として1本当たり120円で換算し76万2,600円、ただし、資材代等協議会で先に支払った分を差し引き、実際は支払い額33万8,489円となっております。

次に、株式会社赤坂農場への卸し手数料としまして1本当たり155円となっております、98万5,025円。次に、市内外32店舗の小売店手数料としまして、1本当たり240円となっております、こちらが152万5,200円。

次に、芙蓉酒造に支払います製造費が1本当たり874.8円となっております、559万354円支払っております。

最後に、協議会の諸経費といたしまして、水や材料の運搬費用等1本当たり50.2円の31万9,021円となっております。

次に、アスパラ栽培事業についてであります。平成25年度から耕作放棄地約1,700平米を活用し、県農業技術センターや中北農務事務所の指導を得ながら2,150本のアスパラガスを栽培いたしました。しかし、土壌障害の発生により、予定した収穫量を大幅に減少した状態となっております。

平成27年度の取り組みについてであります、かん水を控えて、堆肥量を変えた栽培方法を竜王北中学校北側圃場で試験栽培を実施いたしました。

次に、平成28年度の取り組みについてであります、土壌障害の発生した圃場の植えかえと新たな生産者や新規就農者アスパラガス栽培農家と意見交流をして甲斐市に合った栽培方法を検討しているところであります。

次に、ページめくっていただきまして、平成28年度の取り組みについてであります。土壌障害の発生した……。

すみません、まだ今のページですね。

土壌障害の発生した圃場の植えかえと新たな生産者や新規就農者、アスパラ栽培農家意見交流をして……、言いました、すみませんでした。

栽培方法を検討しているところでございます。

ページめくっていただきまして、最後に今後の展望についてであります。

平成21年度から竜王赤坂地区活性化協議会として、事業開始から7年が経過いたしました。その中で販売経路につきましては、株式会社赤坂農場が築き上げた流通販路を活用することにより、生産者の販売に対する不安の解消と栽培意欲の向上も期待できると考えております。そのため、ゆうのう敷島や双葉農場振興会などの市内農業団体にもこの赤坂地区活性化協議会に参加をお願いし、甲斐市全体として耕作放棄地の解消と収益性の高い農業による

魅力ある農業の確立、担い手の育成や農業雇用の拡大により、農業振興や地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

また、新規就農者や高齢農家が農業に魅力を感じられるような事業を目指す必要性を強く感じております。

以上のことから、ことしの協議会の会議の中で事務局から名称を仮称ではありますが、甲斐市農協活性化協議会として甲斐市全体の農業を活性化していく事業として推進していくことについて提案したところ、承認をいただきましたので、ことし1年をかけまして、検討をしているところでございます。

以上、竜王赤坂地区活性化事業の取り組みについての説明と報告となります。こここのところの長雨が大変気になるところではございますが、実りの秋を迎え、来月の10月18日は収穫イベントを行う予定となっており、サツマイモの収穫もいよいよ始まります。ことしもおいしい焼酎ができますよう、本事業に対しまして皆様のご理解とご協力をよろしく願いいたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（藤原正夫君） 説明ご苦労さまでございました。

説明が終わりました。

これより委員より質疑等を受けたいと思います。

質疑ございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 今大忒の売り上げと原価みたいなもの教えていただいたわけですが、これ合計しますと利益がどのくらい上がったのか、赤字になったのかちょっとわかりますか。つかめますか。

○委員長（藤原正夫君） 中島係長。

○農林総務係長（中島茂樹君） 利益というものは、焼酎大忒につきましては製造原価1,440円の内訳で、全て完売していけばこちらの今利益がそのまま小売店さんないし、卸しの業者さんに行くわけなんですけれども、まだ全部売れていない部分があります。その部分は卸し業者、赤坂農場が前もって負担していますので、その分はまだマイナスになっている状況になっております。ですから、全部完売すれば、利益は出てくるわけであって、今のところまだ全部売れていないということで。

○委員長（藤原正夫君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 利益が出てくるということではなくて、完売すれば製造原価に追いつくということですね。製造原価と販売原価に。

○委員長（藤原正夫君） 中島係長。

○農林総務係長（中島茂樹君） こちらの単価設定につきましては、それぞれの経費を計算した中で単価設定をしております、利益というのはとり方なんですけれども、赤坂農場が出ている部分が利益と考えるのか、会社としてはもし赤坂農場の会社として考えれば、赤坂農場の手数料の部分が利益という部分になります。小売店にしてみれば、小売店の手数料240円が利益という部分になっています。

赤坂協議会自体では諸経費等を計算して、支払っているだけでそれを戻してもらっただけで、赤坂協議会で利益が出るという構造にはなっておりません。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸副委員長。

○委員（金丸 寛君） 赤坂とまとのほうについてちょっとお尋ねします。確認といたしますか。平成21年度に国の補助金を使ってということで、プロジェクト支援交付金というのはどのくらいあったんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 中島係長。

○農林総務係長（中島茂樹君） 赤坂とまとの施設の概要につきましては、事業費が7,943万9,850円という事業費の中で、交付金のほうが7,401万9,000円、93%が交付金ということで、この施設のほうをつくっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 金丸副委員長。

○委員（金丸 寛君） じゃ、残りは市のほうで負担という解釈でよろしいですか。

○委員長（藤原正夫君） 中島係長。

○農林総務係長（中島茂樹君） 残りの542万ほどが市の負担金ということになっております。

○委員長（藤原正夫君） 金丸副委員長。

○委員（金丸 寛君） トマトのほうで、小林農場さんですか、手がけていらっしゃる。それ農場さんとの間の約束といたしますか、その辺の使用料等の、一般質問でもさせていただいたんですが、なかなかそこまで利益等が出ていないんで、その実際の交付がないというよう

な説明でしたけれども、現状、あるいはこれからその辺の見通し等をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 小林農場につきましては、副委員長がおっしゃられたとおりなんですけれども、市の施設であるトマトハウスの使用料や協議会との栽培委託契約等が未締結となっているため、早期の解決に向けて話をするところでございますけれども、一度、こちらの資料にありますとおり25年までは利益のほうが上がっていましたので、この時点でそちらのほうについても話をする予定でありましたけれども、26年度大雪の関係で収益のほうが大幅に減額になってしまったということで、そちらの話が進展がしづらかったところでございます。27年度につきましては、25年まではいきませんでしたけれども、ある程度回復もしてまいりましたので、また今後天井や、側面のビニールハウスの張りかえの費用等の問題も出てきますので、その辺につきましては、今後また早急に協議のほうを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 金丸副委員長。

○委員（金丸 寛君） その辺の補修経費といいますか、それは市で持つんですか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 基本的にはもう赤坂農場のほうにお貸ししているもので、赤坂農場のほうでそちらの経費を見ていただくように今後話をしていきたいと思っておりますけれども、これから協議をする予定でございます。

○委員長（藤原正夫君） 金丸副委員長。

○委員（金丸 寛君） これから協議をされるというところ、現状そんな状況だということはわかるんですが、事業化ということに関しては、やはり2年とか、3年とかスパンをとってどのぐらいの収量を目指しているか、それによって使用料等の支払いその辺のお約束を取りつけるかというところ、非常に重要だと思うんです。ずるずる事業のほうで、補修が出てきたりとか、自然災害があったとか、いろいろ諸条件が重なってきて、なかなか当初の目標といいますか、計画どおりにはいかないこともわかるんですが、それ言い出したらなかなか事業化と、せっかく立ち上げた事業を一本立ちするということまでやはり見ていかないと、せっかくの交付金も税金を多額投入しているわけですので、ぜひその辺の緻密な計画性というものをもう少し小林農場さんとも話し合っ、て、早期の事業化ということを目指していただ

きたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（藤原正夫君） これは要望という解釈でよろしいですか。

○委員（金丸 寛君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ちょっと、先ほどの大忒のことでございますけれども、6,350本製造して、3,600本ばかり販売して2,700本、2,750本ですか、残っているところ。今10月に近くなるんですけども、このような状況の中でどのようなこの在庫を販売する方策か検討をなされているかお尋ねしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 先ほどもご説明させていただきましたけれども、ことしからふるさと納税の特典にも加えまして、これからまた年末に向けてふるさと納税のほうも例年の様子ですと増えていることもありますので、その辺大忒のほうも特典で選んでもらえるように、またPRのほうもしていきたいと思います。また、秘書政策課のほうでCM等も今検討していただいているということですので、その辺はつきりこちらのほうでもわかっておりませんが、そういった部分を含めてPRをもう少ししながら、販売のほうを伸ばしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 参考で結構ですけれども、1年前のとこれだけ販売本数が増えているからですけれども、どんなような状況だったか、何割ぐらいが、前年度に比べて在庫が残っているのが今回の場合は多いのか少ないのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 中島係長。

○農林総務係長（中島茂樹君） 前年度との比較ということなんですけれども、今現在の在庫、前年度から含めましての在庫が2,750本余っているということです。前年度の分はこの中にも多少入ってはいるんですけども、前年度ちょうど8トンという数量で、8,000本近くの大忒かなり多くの大忒を前年つくったもので、その販売にちょっと予約販売のときまでちょっと引きずってしまいまして、前年度の分の売るのがかなり時間がかかってしまった。今年度に多少影響がありまして、今の在庫が前年度も含めまして2,750本余っているという状況になっておりますので、今後なるべく早くこの在庫のほう売っていきたいという努力をして

いるところであります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 昨年度の在庫が720ミリリットルが607本、1,800ミリリットルのほうが90本、合わせて697本でございました。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） これは、要望しかないんですけれども、ここを見ますと今回の場合が多いのかなど。製造本数も多かったということを見るとそうでございますけれども、ぜひこの在庫を、早い時期に少しでも早い時期に処分できれば、この利益還元するところも状況がよくなるかと思しますので、ぜひ一層の努力をしていただきたいと、要望で結構ですからお願いしたいと思えます。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

金丸副委員長。

○委員（金丸 寛君） トマトの件なんです、生産員1人、パート10人ということで雇用も創出されているということなんです、水耕栽培ということで肥料の調合等、何か一般的に聞きますと、味のほうがいま一つだという評価といたしますか、その辺事業開始当初とそういった専門の職員さんといえますか、携わる方の陣容は変わっていないのか、その辺の味があまり他の市町村で販売しているトマトと比べたら、ちょっと劣るんじゃないかという評価もいただいているようなのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 中島係長。

○農林総務係長（中島茂樹君） 雇用の関係で正社員1名につきましては、この事業立ち上げ当初から中央市に研修に行ってもらった職員の者がずっと残って、今社長として頑張っております。その者も、年々こういった消費者からの話を聞きながらなるべく甘みを出したいということで、やはり水耕栽培ですけれども、水分を控えると甘みが出るということで、溶液の濃度を変えてなるべくトマトが水分を吸えないような形を少しずつその施設の中で研究しながら、甘みを出していこうという努力をしているということを確認しております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

私のほうからも、三浦委員が心配なさっているように在庫が2,700本あるそうですけれども、まだ12月に向けて、12月、1月といろいろな贈答品とかあるようです。また、課長の説明ですと、コマーシャル等も宣伝をなさるということで、何とかその本数には行くんじゃないかと思います。

これで委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

米山委員。

○議員（米山 昇君） 2回しかできませんからちょっとまとめてしますが、今の大武の関係で、芙蓉酒造さんに1本874.8円を製造費として支払っているということで、これは一升瓶と四合瓶がありますけれども、同じ金額なのか。また少し高いんじゃないかと個人的には思うわけです。というのは、手数料とか、いろいろともう1,300円超えちゃうんですね、原価というか、それだけで。こんなに高い。やはり大武ちょっと、単価的に買うほうも値が高いんじゃないかという話が出ていまして、安ければもっと買うのにとということで、ほかの焼酎と比べるとやはり高いということで。これは考えると、この製造費がちょっと高いんじゃないかということで、それでもう下げられないんじゃないかと思うんですけども、これはほかと比べてどうなのか、その辺を検討されているのかどうか、適正な単価なのか、製造費が。そういうことも検討した上で契約なさっているのか、その辺はいかがですか。

○委員長（藤原正夫君） 中島係長。

○農林総務係長（中島茂樹君） それでは、一升瓶のほうの製造費用からお答えさせていただきますと、一升瓶のほうは芙蓉酒造に払われている製造単価2,235.6円になっております。720ミリが先ほど申しましたように874.8円ということになります。この本数、甲斐市でつくっている本数、やはり製造元のほうでも本数をたくさんつくれば、ここの製造費用は少し安くなってくるんですけども、やはり少ないと高くなってしまいます。一升瓶は800本という限定でしたので、どちらかと言うと割高で製造費用も請求が来ているという現状があります。

県内の製造メーカーさんにこの芋焼酎のほうをつくってくれという組合のほうにも確認はとったんですけども、なかなか米焼酎であればつくるんですけども、芋焼酎ではちょっと県内ではちょっとつくれないということで、何社か当たったんですけども、県内で行うことが難しいということで長野の芙蓉酒造のほうに今出している状況になっておりまして、その部分、うちのほうでも今後安くしていただきたいという要望では上げているんですけ

れども、芙蓉酒造からこの製造原価が今のところ一番安値ということで今事業のほう展開しているところであります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 米山委員。

○議員（米山 昇君） あと1回しかできませんから、しかも先ほどの説明ですと、6トンで限度というんですか、それ以上つukれないような話でしたが、そういうところに頼んでますと、これ、じゃ、もっと拡大しようと言ってもこれできないわけですよ。6トンの限りで。どれだけつくっても焼酎にもできないし、安納芋だったら、安納芋じゃない、黄金千貫ですと、ほかには余り使い道がないというか、そんなことで、少なくとも耕作地を拡大していこうというのはやはりこれを、販路もですけれども、もうもともとつukれない、焼酎に加工できないというのであれば、これ以上進むというか、拡大していくということができないわけですから、やっぱりその辺も製造者というか、加工業者、焼酎に加工するところを、焼酎つくっている会社はいっぱい日本全国たくさんありますので、遠くってこと、九州なんていえば送り賃がかかっちゃうということもあると思いますけれども、やっぱり多角的に検討していただいて、それがもっと拡大していけるような方途というものを考える必要があると思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） ご指摘のご質問につきましては、昨年度も同様なご質問をいただいております。

こちらのほうの芙蓉酒造さんにつきましては、甲斐市以外にも上野原市さんと富士川町さん、あと南アルプス市さんのほうでも同じ蔵元のほうに醸造のほうを委託しているところがございますので、その関係もありまして、その前の年は8トンとかつukったときもあるんですけども、6トンということで甲斐市については6トンでお願いしたいということで、今のところ6トンということで製造のほうをしているところがございます。

あとこちら黄金千貫以外にも、ことしにつきましては紅はるかとか、そういった別な品種、シルクスイートですとかそういった加工ができるものをまた新たにつくってみまして、そちらのほうも加工品として特産品となるような形でちょっと研究もしているところがございますので、そういったところで面積のほうは拡大をできればということで、今そういった部分の試験的栽培をしているところがございます。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか、傍聴議員さん。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 最後の6ページですか、今後の展望についてということで、仮称甲斐市農業活性化協議会というのを立ち上げて、推進していく計画であるとありますけれども、具体的にいつどういうふうな形で発足できるのかと。要するにその展望、スケジュール立てぐらいのことはちょっとご紹介いただけるのでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） こちらにつきましては、新たに立ち上げるのではなくて、今ある竜王赤坂活性化協議会に新たにそちらの双葉のほうの農業振興会や敷島のほうに話をしまして、こちらのほうと一緒に参加してもらえないかということで協議のほうをしていく予定でございます。

○委員長（藤原正夫君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） ちょっと私の質問に答えていないような気がします。

いつどのようにするかという、いつごろこういう発足するかということをごちょっとお聞きしたかったですけれども。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） こちらの資料のほうにもございますとおり、ことしのこちらの竜王赤坂地区活性化協議会の中で、今後今言ったとおり今後赤坂に限定するのではなくて、この協議会を甲斐市全体として考えていきたいと思っておりますので、名称をこの協議会を活性化協議会というような形で進めていきたいと事務局では考えておりますということで、協議会のほうに話をさせていただきました。その中でそういうところで、事務局のほうの案のとおりでいいということをご承認のほういただいておりますので、今後まだちょっと話していないんですけれども、これから双葉地区、敷島地区のほうのそういった団体のほうにこちらの活性化協議会のほうと一緒に参加をしていただきたいということで協議をしていく予定でございます。

来年度、そちらのほうを活性化協議会のほうにそういった内容をご報告して、新たに名称変更というような形がとれればということで、ことし1年かけて協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 私、トマトにしても芋にしてもよくわからないから、単純に聞かせてもらっただけけれども、いわゆる正社員1人パートが5、6人でほとんど毎日というふうにごここにあって、売上金の総額が1,500万ぐらいと。トマトの収穫量が23トン、27年度。これトン当たり約7万円ほどというのは市場の評価の相場的にはこれ高いのか安いのかどうなんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 中島係長。

○農林総務係長（中島茂樹君） 赤坂とまもにつきましては、一般の露地の野菜よりも市場より高目の販売になっております。これはやはり液肥でハウスの中でつくっていますので、安全・安心ということが一番メインにおいてつくっているトマトになっておりますので、市場の一般的なトマトよりも高目ということで私のほう把握しております。

よろしいでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 品質がいいから高いと言えば、それはそれでそれなりに価値を認めてもらえれば売れると思うから別に構わないんですけども、以前、輸出の話ありましたね、たしか。わくわくフェスタの会場にゲストが来て、ロシアへという話がありました。その後どうなっていますか。

○委員長（藤原正夫君） 中島係長。

○農林総務係長（中島茂樹君） ロシアへの輸出につきましては、一時期ロシアのほうと積極的に輸出でものを運んだところなんですけど、ロシアさんのバイヤーさんのほうからやはり向こうの要望もあって、そこのちょうどそぐわない部分がありましたので、その後輸出のほうはしていない状況になっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

清水議員。

○議員（清水正二君） 先ほどの話の中で目的から、耕作放棄地の解消とし収益性の高い農作物ということで、いろいろサツマイモの栽培でもいろいろと取り組んでいるようですけども、いるよと言うかいるという報告受けているんですけども、黄金千貫については焼酎の大戟ということでなんですけれども、そのほかの安納芋とシルクスイート、安納芋についてはここ4年ですか、こういうふうな形でやっているんですよ。実際、耕作放棄地の解消

とそういったふうな形の中でいくということは、生産者のそういった収穫、収益性の高いものを求めるということでいけば、この安納芋と、シルクスイートは去年なんですけれども、安納芋とか今までつくっていて、これを加工品とかに持っていくというふうなことで、今までの中でそういった試作の販売とかそういったもので、焼酎はこうやって見ると1本当たり大体1キロ換算なんですけれども120円ということなんですけれども、実際肥料とかそういうものの除くと53円26銭という1本当たり、1キロという形になるんでしょうけれども。

そこら辺の安納芋とかそういったもの、これから甲斐市全体でもってそうやって収益性の高いものを耕作放棄地の中で増やしてこうということであれば、今現在その安納芋とかそういうものの中の収益性というのはどういうふうな形になっていますか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 安納芋とシルクスイートにつきましては、赤坂地区活性化協議会の中で栽培のほうを行ってございまして、一般の農家の方から買い取り等は今のところしていない状況でございます。赤坂協議会でつくった芋をスイートポテトにしてもらったりして販売のほうをしているところがございます。また、あとお祭り等で焼き芋とかで販売をしております、今のところ一般の農家までそちらの栽培のほうが広がっているところではございませんので、今後そういったまた販売状況等も見ながら、一般の方に広まっていくようにこれから研究していきたいと考えております。

○委員長（藤原正夫君） 清水議員。

○議員（清水正二君） あと1問しかできないんですが、今言うその中で収益性の高いということであれば、例えば今安納芋はそういう形でやっているから出せないということなんですけれども、でも1キロ当たりどのぐらいの収益性があるとか、そういったものというのは作付面積の問題、例えば1ヘクタールの中でどのぐらい、何トンのものができるのかというそういったことというのは、こういう形の中でのあれというのは出ていませんか。

○委員長（藤原正夫君） 中島係長。

○農林総務係長（中島茂樹君） 幾らという原価まではちょっと出ていない状況ではあるんですけども、黄金千貫は120円という単価で換算してもらおうという部分の中で、安納芋、シルクスイートにつきましては、同じ単価で500円ほどが見込めるのではないかとということで、こちらのほうの栽培のほうをさせていただいております。現状、安納芋につきましては、やはり九州のほうの芋でして、なかなか収益性、こちらで同じぐらいの収益がとれるかという、なかなかやはり気候とか土地の風土に合っていないくて、収穫量を増やすというのが難し

い作物であるというのが、今現在の現状であるところであります。

シルクスイートにつきまして、安納芋よりも収穫量が高くなっているということで、昨年
から試験栽培を始めまして、こちらのほうをメインに収穫量を増やしていきまして、今年度
は冬の販売に何か農作物はないかという農家の方の要望もありましたので、紅はるかを干し
芋にして、冬のそういった特産につなげられればということで、今研究をしているところで
ありまして、収益性が少しでも高くなって、農家さんの利益になるようなものを今からまた
研究をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかに、傍聴議員ございますか。

よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、これで傍聴議員の質疑を終了します。

以上で竜王赤坂地区活性化事業の取り組み状況についてを終了します。

続きまして、内容4、山梨県森林環境保全基金事業第2期計画（素案）についてを議題と
いたします。

それでは農林振興課課長より説明をお願いいたします。

小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） それでは山梨県森林環境保全基金事業第2期計画（素案）に
ついてご説明させていただきます。

資料のほう7ページをお願いしたいと思います。

山梨県森林環境保全基金事業第2期計画（素案）につきましては、県内市町村担当を対象
に説明会が開催され、また県民に対しましても素案の説明会が開催されましたので、その素
案の内容をご報告させていただきます。

まず、経緯についてであります。既に皆様ご承知のとおり山梨県では多様な公益的機能
を有する森林を県民全体で守り育て次の世代に引き継ぐために、平成24年4月に森林環境
税を導入いたしました。この制度につきましては、施行後5年をめぐり、点検・見直し
を実施することとなっております。これまでの事業実施状況等について、県におきまして、
点検を行ったところ、依然として多くの荒廃した民有林が存在していることなどから、引き
続き事業を実施していく必要があると県では考えております。

森林環境税の継続に当たりましては、県民のご理解とご協力が不可欠なことから第1期計

画期間の成果等を報告した上で、第2期計画の素案について説明し、県民の皆さんと一緒に考える県民説明会を開催したところでございます。

そのため、委員の皆様にも資料をご覧いただき、ご理解をしていただいたほうがよいと考えまして、今回ご報告をさせていただきます。

県の事業でありますので、詳細までのご説明できませんが、主な内容についてご報告をさせていただきます。

説明資料では1の森林の働きと山梨県の森林状況から始まり、2として森林環境税の収入状況と、3としまして森林環境税を活用したこれまでの取り組み状況の報告、4の森林環境税に関する県民モニターのアンケート調査結果、最後に5として今後の森林環境税のあり方の素案が示されております。

この中で、資料の16ページをお願いいたします。

こちらにありますとおり、第2期の計画策定に当たって、山梨県の考え方ですが、森林環境税を活用した事業の方向性としましては1期5年間で一定の成果も上げられたことから、第2期計画におきましても、引き続き多様な公益的機能の維持、推進を図る森づくり、木材、木質バイオマスの利用促進、社会全体で支える仕組みの3つの基本施策に基づき、事業を実施していくとしております。

次に、(2)の税収のもととなる課税のあり方についてであります。第2期計画期間中の課税方式、税率を検討するに当たって考慮すべき点といたしまして、まず森林の持つ公益的機能を維持、推進、増進するためには安定的な財源を確保する必要があること。

次に、県民全体で支える健全な山梨の森づくりを進めるためには県民の広く公平な税負担をお願いする必要があります。県政モニター、企業を対象とした森林環境税に関するアンケート調査結果では、税額は現状を維持すべきとの回答が約6割と過半数を占めていること。

以上の点を踏まえ、総合的に検討した結果としまして第2期計画期間中の課税方式、税率ともに県におきましては現行を維持していきたいと考えております。現在の森林環境税は、既存の県民税均等割に上乘せする形でご負担いただく県民税均等割超過税方式を平成24年度の導入時から採用しております。一部非課税としている個人や団体がありますが、税率につきましては、個人が年額500円、法人が年額の均等割額の5%相当額を採用しておりますので、現行を維持していくとしております。

また、資料17ページでは、17ページをお願いします。

取り組む事業として、先ほど申し上げました多様な公益的機能の維持、増進を図る森づく

り。②としまして、木質バイオマスの利用促進、③社会全体で支える仕組みの3つの基本施策に基づいた事業が掲載されておりますので、後でご覧いただきたいと思ひます。

最後に、第2期計画決定に当たつてのスケジュールでございますが、税事業を継続するに当たつては県民の皆さんの理解や協力が不可欠ですので、資料の8ページのほうに戻つていただきまして、下にありますとおり、県では8月の下旬から9月の上旬にかけて県民の皆様へ説明会を開催したところでございます。その後、9月の3回目の県の基金運営委員会におきまして、第2期計画の計画案について協議され、またあわせて県議会での説明などを行った上で10月には第2期計画が決定される予定であるとの説明でありました。

以上で、山梨県森林環境保全基金事業第2期計画（素案）についての説明とさせていただきます。

本日の資料につきましては、市町村担当者説明会の資料をそのまま皆様にお伝えしたものでありますので、詳しい内容までお伝えすることができませんでしたが、取り急ぎお伝えしたほうがよろしいかと考え、本日ご報告をさせていただいたものでございます。

ご不明な点、ご質問等につきましては、担当に直接言っていただければ、県に確認をいたしまして、回答をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 説明ありがとうございました。

ただいま小澤課長より説明がありました。このことにつきましては、県事業でもございます。今皆様ここに資料がありますので、よく見ていただいて質問につきましても、県事業でございますので、今質問をもらつても余り答えられない部分もありますので、ご理解願ひたいということで。一応報告という形でありますので、委員の皆さんご理解願ひたいと思ひます。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） それでは、説明が終わりまして、質疑等も省略という形にさせていただきます。

以上で山梨県森林環境保全基金事業第2期計画（素案）についてを終了いたします。

次に、農林振興課よりその他報告がありましたら、説明を受けたいと思ひます。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

それでは、農林振興課関係で特にお聞きしたいことがなければ、終了したいと思います。

以上で、農林振興課関係その他を終了し、ここで暫時休憩し、職員の入れかえをいたします。ご苦労さまでした。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時41分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

興石都市計画課長。

申しわけございません、県緑化センター跡地の件について説明をいたしたいと思います。よろしくお願いします。

興石都市計画課長。

○都市計画課長（興石春樹君） それでは、大変お疲れさまです。

それでは、都市計画課から山梨県緑化センター跡地の活用につきまして、報告をさせていただきます。

緑化センター跡地の活用につきましては、本年の1月5日に県が来庁し、地元自治体の考えや活用希望について照会があり、議会へは1月8日の議会新年会の席において、取り急ぎ市長から説明をさせていただきました。その後の対応といたしまして、市として活用方針を検討する中、1月27日の議会全員協議会において、議員の皆様のご意見を伺ったところ、購入すべきであるが11人、具体的な活用計画がなければ購入すべきでないが1人、購入等に関する以外の意見、質問が4人でありました。また、地域といたしましては、できるだけ現状を残したまま活用してもらいたいとの強い要望をいただいております。

議員の皆様には一般質問を何回かいただき、ご心配をいただいているところでありますが、市といたしましては、皆様のご意見や地域の強い要望を考慮し、有益かつ公益的な施設用地として全体を購入するか、地域の公園として一部を購入するかを検討しておりましたが、過日、県から口頭にて土地購入の方向の打診がありましたことから、全体を購入する旨を回答いたしました。つきましては、全ての区画を購入した場合の活用方法について、議員の皆様のお考えを伺いたいと思いますので、近日で結構です。考えがありましたら、私か三井部長

のほうへお聞かせいただければと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。今課長の説明に対しまして、全体を購入したということですね。そういうことですね。

〔「したいということをお伝えしました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） したいということについて、何か委員よりご意見ございますか。
赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今の基本的に前も説明受けて、基本的は購入したいということで、今から恐らく契約をすると思うんだけど、今の説明だと、市として何か何の計画もなく、ただ議員さんに何かありますかということはおかしいじゃないか。購入するということになると、やっぱりいろんな公園とか、いろんな地域の要望とかいろいろあったその結果において、県で検討した、市で検討した結果は購入という形になったと思うんだけど、何も具体的なこの計画は、今は幾つかあったら、ここでちょっとお聞きしたいんだけど。

○委員長（藤原正夫君） 三井建設部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） ただいま課長のほうからご報告させていただいたんですけども、これにつきましては、県のほうから非公式と申しますか、口頭によりまして、市が緑化センター跡地についてどの程度考えているかと。買ってくれる、じゃ、どの程度買ってくれるですかということで、非公式にお伺いがあったということです。

つきましては、市長と協議した結果、先ほど申しましたとおり地元の非常に強い要望がございまして、今の形で緑化センターの形で残しておいてもらいたいという強い要望がございましたので、取り急ぎ全体は購入する旨議会のほうに報告をしろという指示をいただきまして、きょう本日に至ったわけですが、赤澤委員さんおっしゃるとおり買うにはその目的があるじゃないかと。公益的施設、公共的な施設何を考えているんだというご質問なんです、非常に難しいところございまして、県に報告、非公式に口頭で返しましたと。

恐らく一般質問でもお答えいたしましたとおり、年度内ぐらいに正式に文書で、市のほうで購入するかしないのかという意思表示を求められると思います。その際には、こういうものでこういう形で、購入したいということをお答えしなきゃならないんですが、今の段階では、まだその段階ではございませんで、全体的に購入はしたいよということをお答えしたということで、市といたしましても、先ほど申しましたとおり地元の強い要望で現状に近い形で残したいという考えであります。でありますので、もし、公共施設、公益施設あるいはそ

れに類似した施設等がございましたら、それに対する利用もしたいと。

については、交付金、あるいは補助金等の利用も考えておりますので、それもできましたら考えていきたいということなんで、まだ具体的には何というもの今のところ出てございません。あるいは、そのまま、公園という公園の補助金をちょっととるのは難しいと思いますので、公園的な広場的なものということも一つの選択肢かなと考えております。そんなことで、ぜひこの年内ぐらいの間でその方向性、具体的な方向性詰めたいと思っておりますので、皆様のご意見もいただきたいと。市のほうでも内部で調整を図ってまいりますので、それが具体的に活用方法につきまして、定められましたら一般質問でお答えしたとおり、今度は所管私どもになるかどうかもちよっとわかりませんので、全体の全員協議会のほうへ諮らせていただいて、ご報告あるいはご協議をしていきたいということですので、ぜひご理解のほうをお願いいたしたいと思っております。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的には現状のまま活用、そのままの活用をして何か利用という部長の考えだけけれども、この前も議会の中、さっき課長から出ていたとおりのいろいろな意見が出て、要は計画さえ何もないもの取得しないほうがいいのかいろいろな意見も出たというのが事実で、基本的にお金がかかること。県でタダで市へ譲渡してくれるものじゃないんで、基本的にこの前4億とか幾らとか話があったんだけど、具体的にその金額等も提示されているんですか。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 5月に議員さん方にも現地を視察していただいたと思うんですけども、そのときに資料をお渡しさせていただいたんですが、全体の公共施設で無償で活用するような、公共施設を活用した場合であれば、全体で3億1,872万480円、これの50%ということで約1億5,936万240円と。これが無料で料金を取らないで購入したとして活用する場合でございます。例えば公共施設であっても、有料で運営するような場合であれば30%というようなことで、全体の30%減額で全体を購入する場合であれば2億2,310万4,336円というのが現在県のほうで算定をした金額でございます。

○委員長（藤原正夫君） 全体でね。そういうことですね。

三井建設部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） すみません、補足させてください。

この単価につきましては、平米2万円という単価で計算してありまして、これは県のほう

の担当のほうの考え方で、これ不動産鑑定まだとってごさいませんので、正式、細かい数字で何円までちょっと今申し上げましたけれども、これぴったりの数字じゃないと思います。市のほうで買うということになれば、不動産鑑定をとって適切な価格を県のほうで示されると。

それから、中で甲斐市が買い取って無料で運営する、公共的利用するというと5割の金額、お金を取ったりしてやる施設になる場合については3割引きですよというような話がありますが、これにつきましても具体的にはまだ調整とっておりませんから、議員さんのほうからは努力してなるだけ安い金額、あるいはただで譲渡を受けたらどうだみたいなご意見がありますので、その辺も具体的になりましたら、その辺も詰めてできるだけ有利な形でお話をしていきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） いろいろ金額の問題も出たんだけど、基本的には確かに甲斐市としたら、一番場所的にもあれはいい場所で、必要があれば当然取得することも我々も反対するわけじゃないんだけど、今近隣の山梨県の市町村長もいろんな問題も、事業の問題もだし笛吹市もいろんな問題が起きているというのは事実だから、やっぱり余り目的がないものをあえて取得するというのもやっぱりちょっとどうかなという我々は思っている。

ただ基本的に今言ったように、せっかくいい場所だから取得することは頭から反対じゃないんだけど、やっぱりことしいっぱいぐらいかな、何か一応計画を議会も出してもらいたい、我々も検討するという今話なんだけれども、できるだけその辺あんまりここで2カ月ぐらいで、何というのはすぐ正直言っていいものはすぐに出るなんて、恐らく出ないと思う。今まで6カ月だって、市だっているんな検討したと思うけれども、出なかった。できるだけ県のほうにもうちょっと余裕をもらった中で、やっぱり市としてもどういう活用がいいかということもうちょっと時間をとって、議会もそうだし、市民の意見、また基本的には民間の、民活、民間のいろんな活用も今の時期は入れることもいいかと思うんだよね。そういうこともやっぱり十分検討して、今から進めてもらいたいと思います。

今は、全員協議会開いてそこでもいろんな説明をするというんで、そのときにもまた話もしたいと思うんだけど、その辺を慎重にしていきたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 三井部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） ありがとうございます。繰り返しになりますけれども、ぜひ

ご理解いただきたいのは、市として購入をしたいというのは、目的はまず地元の強い意見がある今現状の維持。現状等余り変わらないような形で維持をした、県が持っていて維持をしていただければよろしいんですが、それができないというご回答ですので、それをかわって市が維持をしたいというふうに考えているのが第一の目的でありまして、維持をするに当たっては、今赤澤委員さんおっしゃったように有効的に利用をしたほうがよろしいので、それに伴う公共施設等の設置についてはまた検討していきたいという部分が1つであります。

ただ県から買うにはその目的がないとなかなか買えませんので、もし建てるのであれば、それが有料か無料かによって金額も変わる、報酬も変わるということでございますので、その辺を買うまでには決めたいなというところでありまして、その中には民活、あるいはPFI等の導入、それも考えた中でまた検討してまいりたいと思いますので、ぜひご理解のほうよろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ほかに委員よりありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

今から、ここでどうこう、方向づけということで先ほど課長、また部長より説明がありましたけれども、所管がどこになるかわかりませんが、一応今のところ公園ということであれば、都市計画課ということで説明をなさっているわけでありまして。これはまた、全員協議会で何回かも議してやる問題にはなろうかと思えます。

じゃ、これで委員の終了します。

傍聴議員ございますか。

よろしいですか。

じゃ、小浦議長。

○議長（小浦宗光君） 何か県のほうではこの土地を維持していくのに維持管理費が高過ぎてとても経費が高いから、管理できないということですが、市のほうではその高額な維持管理費を現状のままで支払っていけるという見通しがついているわけですか。

○委員長（藤原正夫君） 三井建設部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） 今お聞きしているところで言いますと、今現在の格好で県が維持管理すると600万から800万円だそうです。ただ、視察で行っていただくとおり、今現状のやり方というのは周りに木が出ない程度に刈り込むぐらいのことで、実質緑化センターを以前同様に管理するというと1,000万から1,500万というふうにお聞きしてござ

います。市におきまして、各公園管理しているんですが、管理費は多分の緑化センターのそれよりも若干高いのかなと思いますので、そう考えますと、管理をしていく上についての財源につきましては何とかなるのかなと思いますが、先ほど申しましたように民活等を考えて、その財源を生み出すような格好も1つは考えていかなきゃいけないのかなというふうに考えております。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

ここで暫時休憩をし、職員が退出をします。

ご苦労さまでした。

休憩 午前11時56分

再開 午前11時57分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

ちょっと時間が大分経過しましたがけれども、ただいまより内容5、平成29年度当初予算への要望についてを議題といたします。

きょうやってしまわないと、ある程度結論が出ないと10月の上旬ですか、提出をしなければならぬので、ちょっと時間食い込みますけれども、ご理解願いたい、こんなふうに思います。よろしく願いをいたします。

本議会において、平成29年度当初予算の要望について取りまとめ、決算審査特別委員会に提出するための協議を行います。

それではこれより内容に入ります。

平成29年度当初予算の要望についてさきの決算審査特別委員会におきまして、各常任委員会で取りまとめ提出することになっております。各委員より要望書を提出していただいたところでございます。要望書の趣旨を順次説明いただき、内容協議の上、前回一致の事業について決算審査特別委員会に提出をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） よろしゅうございますか。

なければ、そのようにしたいと思います。

それではまず初めに、金丸委員より4名の方から要望書が提出されております。金丸委員より、順を追って趣旨について説明をお願いしたいと思います。時間もあれですので、なるべく皆さん簡略をお願いしたいと思います。

○委員（金丸 寛君） すみません、じゃ、私のほうから。これに書いてあるとおりなんですが、ございますけれども、非常に予算が少ないために年間できる工事が少ないということで、経年劣化等かなり傷んでいるところが多いということで、この農道及び水路の整備ということをお願いしたいかなと思っております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 次に赤澤委員をお願いします。

○委員（赤澤 厚君） 駅のロッカーの設置を次年度していただきたい。それにつけての予算をつけて駅のロッカーの設置をして実現をしてもらいたいということです。

○委員長（藤原正夫君） 次に山本今朝雄委員。

○委員（山本今朝雄君） 全てこれ建設課以外にも環境課にも該当するのもあると思いますけれども、市内の多くの看板がございます。1つ例をとれば、河川敷の占用許可とかそういうのもありまして、合併12年たっても藤巻市長さんの名前になっているものもあります。それから、竜王町「この先交差点あり注意、竜王町」、また同じものであっても甲斐市といういろいろ2つにまざっていますので、できれば統一したほうがいいかなと思って提案をしました。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 次に三浦委員。

○委員（三浦進吾君） それでは利用土地改良事業ということで、500万何がしか出ているわけがございますけれども、甲斐市にはいろんな土地改良区がございます、例えば例を申しますと楯無土地改良区でございますけれども、組合数が600軒ぐらいございますか。その1反当たり賦課金が3,200円ぐらいいただいて運営しているわけなんです。そうしますと、この土地改良事業、ほかにもあるわけがございますけれども、竜王土地改良だけ市から補助金出しておるとこれは不公平だと思うんです。逆に言えば、ある程度削減したりとか、じゃ、ほかの土地改良区も市から補助金を出したらというふうに思うわけがございますけれども、その思いで要望書を出させていただきました。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 以上、4名の方が要望書提出をなされまして、今説明の趣旨を受けたわけでございます。これについてやはり1つに絞らなければなりません。どんなふうな方法がよろしいでしょうか、皆様にちょっとお伺いをしたいと思いますけれども。

ちょっと休憩に入ります。

ちょっと休憩します。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 零時03分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

決算審査特別委員会、申しわけございません。

私に一任ということでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

それではそのようにさせていただきたいと思います。

また、赤澤委員からありましたように、私もかけ合いました、来年度に組み込まれているのであれば、それはもうまた削除しなければなりませんけれども、そのところ精査しながら絞りたいと思います。

決算審査特別委員会への文面につきましては、提出者の方でまとめていただきまして、今週中までに事務局へ提出願いたいとこんなふうに思います。

私が一任されたので、ある方にどうですかと言いますので、そこでもって文面を提出する方、文面をまとめていただいて、事務局へ提出をお願いしたいこんなふうに思います。

次に、次第の第4、その他に入ります。

委員よりその他何かありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 事務局からその他ありましたら、お願いをいたします。

有野君。

○書記（有野恵里君） お手元にお配りさせていただきました視察研修の通知について説明させていただきます。

日程は11月10日木曜日から11日の金曜日の1泊2日、研修先につきましては、静岡県三島市及び御殿場市となります。詳細につきましては、行程表のほうお配りしましたので、ご確認をお願いしたいと思います。また、負担金として個人負担1万円をお願いしたいと思いますので、こちらにつきましては、当日徴収させていただきたいと思います。大変申しわけございませんが、各種予約の都合上、出欠席につきましては10月14日金曜日までに事務局までご連絡をお願いしたいと思います。

また、本日の常任委員会で取りまとめさせていただいております要望書につきまして、10月6日木曜日午後1時半から委員会室Aにおきまして、決算審査特別委員会を開催しまして再度協議を行いたいと思います。決算審査特別委員会終了後、全員協議会のほうを予定していますのでご参集をお願いいたします。場所は同じく委員会室Aとなります。

また、11月22日午前常任委員会を行いまして、同日午後商工会との意見交換会を予定したいと思いますので、ご参集をお願いします。また、場所は同じく委員会室Aとなります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ご苦労さまです。

今説明の中で11月10日、11日に研修の内容がここに出されております。もし、都合上欠席の人は必ず10月14日までに事務局までご連絡をとということです、よろしく願いをしたいと思います。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時07分